

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大玉村 (都道府県: 福島県)
本事業の担当部局名 住民福祉部健康福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	大玉村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 28 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000			円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本村では、令和4年3月に「第2期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「戦略6 子育て日本一の村プロジェクト」の中で「1 結婚・出産の希望を叶えられる環境整備」を政策目標の一つに掲げている。また「第五次大玉村総合振興計画」においても、「9 絆づくりの推進」の中で、主要施策として「(1)地域人口対策の推進」を掲げている。 本事業は、上記を実現するための重要な事業である。特に少子化対策に関しては、これまで主に出産や子育て支援に注目して取り組んできたところであり、結婚に注目しての取組みは少ないのが実態であった。本事業では、少子化対策を更に効果的とするステップとして男女の出会いの機会を創出するなど、結婚から出産、子育てまで一貫した対策を実施することで少子化に一定の歯止めをかけることを目指す。 また、本村においては、福島県内で子供の割合が県内で最も高い。その大きな要因としては保育料(幼稚園)無料など各種子育て支援が充実しており、子育て世代が多く転入していることが挙げられる。しかし、村内在住者の未婚者については全国的な傾向と同様多い現状であり、村としてさらなる結婚支援の充実が求められている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、結婚への前向きなインセンティブを与えるため「結婚新生活支援事業」を継続することと、結婚へのきっかけづくりとして「婚活セミナー」及び「婚活イベント」を実施する。また、事業対象者に対してアンケートの実施や丁寧なヒアリングを行うなど結婚支援の実態を把握することで有効な対策を調査研究していく。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 無								
※(注)3 【その他独自要件】								
無								

2. 申請見込

①新規世帯見込

2

世帯

②継続世帯見込

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

1

世帯

【世帯数積算根拠】

・申請見込みについては、令和4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

6

世帯

～12月(実績)

1

世帯

1月～3月(見込)

5

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

1

世帯

×

600,000

円

=

600,000

円

(その他)

1

世帯

×

300,000

円

=

300,000

円

(継続補助)

0

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

村ホームページへの掲載、チラシを役場窓口へ設置(30枚程度)

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	村の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	5件(令和7年)	4件(令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.58%(H25～H28年度平均)	
	婚姻件数		件	28件(令和4年度)	
	婚姻率			未算定	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	75
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
	福島県及び村のホームページへ掲載、窓口でのチラシ配布。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	住宅金融支援機構の【フラット35】地域連携型を活用。引越業者や仲介業者に対し適宜情報提供をする。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。